

| | |
|------------|---|
| 事業名 | ベビーシッター利用支援事業の対象を 小学校 6 年生までに拡大します |
|------------|---|

| | | | |
|---------------------|--|------------|--|
| ここが ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ◆区独自に 0 歳児から小学校 6 年生までの子どものベビーシッター利用料金を補助 ◆保護者が一時的な保育を必要とした際に便利 | 事業費 | 1億 2,748万8千円 (第3回定例会補正額 3,249万 5 千円) |
|---------------------|--|------------|--|

小学生の放課後の過ごし方

区は、小学校就学以降、6年生までを対象に、児童館等の一般来館、学童クラブ事業、放課 GO→等の居場所づくり事業を通じて、児童が放課後に安全で安心して楽しく過ごせるように、各施設趣向を凝らし、様々な活動を実施しています。

ベビーシッター利用支援事業

区は、令和 5 年 4 月から未就学児の保護者を対象に、ベビーシッターを利用する場合の費用を補助しています。

事業の拡充

対象者：未就学児から小学校6年生
(満 12 歳に達する年度の末日まで)

**利用補助：1時間当たり 2,500 円(7~22 時)、
3,500 円(22~翌7時)**

利用上限：子ども一人当たり年 144 時間

拡大時期：令和 5 年 11 月から

小学生の事業利用例

- 保護者の受診や兄弟の学校行事等の際に利用
- 学童クラブ等の利用時間前後に利用(朝 7 時～、夕方 6 時～)
- 学童クラブに入会待ちの際に利用

全ての児童が安全で安心して過ごすことができる環境づくり

| | |
|----------------|--|
| 問合せ | 課長 子ども家庭支援センター 石原 ☎ 03-5962-7204(直通) |
| | 係長 子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係 福田 ☎ 03-5962-7201(直通) |